

第Ⅳ期千葉県競技力向上推進総合計画 (輝け！躍進チームちばプラン)

- I 目標**
- ・国民体育大会上位入賞
 - ・未来のアスリート発掘・育成・強化
 - ・世界で活躍する選手の強化・支援
- II 期間**
- ・令和4年度から令和8年度までの5年間

III 現状と課題

- ・ 第Ⅲ期総合計画では、第12次「千葉県体育・スポーツ推進計画」のリンクD「競技力の向上」、リンクE「東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進」として位置付けられ、「スポーツ立県ちば」の一層の推進に大きな使命を担いました。その結果、平成30年度には、平成28年度の岩手国体に並ぶ男女総合成績（天皇杯）第5位の成績を収めました。さらに女子総合成績（皇后杯）は令和元年度茨城国体において、11年連続の入賞を収めることができました。
- ・ 令和2年1月から新型コロナウイルスの感染拡大が始まり、令和2年3月に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期が決定するなど、多くの大会が中止又は延期となりました。
- ・ 令和2年鹿児島国体は延期、全国高等学校総合体育大会中止、令和3年冬季国体スキー競技、三重国体は中止になるなど、新型コロナウイルスの感染拡大は、スポーツ界に大きな影響を及ぼしました。大会や強化練習会等は再開されつつありますが、感染防止対策を常に考慮して実施することとなり、新しい生活様式に対応した選手強化を実践することが必要不可欠となっています。
- ・ このような状況を踏まえ、第Ⅳ期総合計画は、第Ⅲ期総合計画を踏襲していくとともに、新型コロナウイルス感染対策を講じながら、選手の強化活動を充実させる必要があります。
- ・ また、外出や部活動が制限された影響を受け、令和3年度の体力テストが過去最低点になりました。子供の体力が低下していることを重く受け止め、第Ⅳ期総合計画は、競技スポーツの成績維持とともにスポーツに親しみ、健康で活力ある生活や県勢の発展につながるよう競技力の向上に取り組む必要があります。
- ・ スポーツの多様な価値を継続的に具現化していくためには、スポーツのインテグリティが確保されていることが不可欠です。対処すべき事案も技術進歩や社会の変化に伴い、複雑・多様化し続けており、常に最善の対処を追求する必要があります。
- ・ 東京2020オリンピック競技大会に一人でも多くの県ゆかりの選手を輩出するために、国内トップクラスの県ゆかりの選手に対して行ってきた支援については、令和2年度をもって終了しました。東京大会で得た成果を今大会のみに留めるのではなく、今後も世界で活躍する選手を輩出するために、支援を継続していく必要があります。

※【スポーツ・インテグリティ】

日本スポーツ振興センター（JSC）の定義によれば、スポーツにおける「インテグリティ」とは、スポーツが様々な脅威により欠けることなく、価値ある高潔な状態を指す。脅威の例として、ドーピング、八百長、違法賭博、違法薬物、暴力、各種ハラスメント、差別、団体のガバナンスの欠如等がある。

- ・ 令和3年度に開催された東京2020パラリンピック競技大会において、17競技41名の千葉県ゆかりのパラリンピアンを輩出し、県民に夢と感動を届けてくれました。このレガシーを継承するため、今後も計画的かつ十分な活用を図ることが重要です。
- ・ 急速なグローバル社会の進展、共生社会実現に向けた取組、日進月歩のスポーツ医・科学の中、国際交流や最新のスポーツ医・科学の活用等をより意識した競技力の向上に取り組み、パフォーマンスの向上を図る必要があります。また、競技用具の整備などは、競技力向上を大きく左右する要因であることから、支援を継続していくことが必要です。
- ・ パラアスリートの強化については、所属チームや競技団体の支援や一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会、教育振興部特別支援教育課等の関係機関と協力・連携しながら進めていく必要があります。

IV 取組の基本方向

- ・ 「競技力向上推進基本方針」に基づき、恒常的な競技力向上を図るため、選手や各団体と連携し、計画的な選手の発掘・育成・強化や指導者の養成・資質向上、環境整備、スポーツ医・科学の積極的な活用等を行います。
- ・ 国体やオリンピック、パラリンピックを中心とする大会で活躍した選手やスタッフ、介助者の能力を活用する等、スポーツの好循環を図りながら、県内市町村とも連携した競技スポーツやパラスポーツの普及、強化拠点作り等、地域スポーツ振興に資する事業を展開します。
- ・ 県民に夢と感動を届け、多くの児童・生徒がスポーツへの関心を高めるために、世界で活躍する本県ゆかりの選手に支援をしていきます。

V 競技力向上のための具体的な取組

1 選手の発掘・育成・強化及び指導者の養成・資質向上

ア 国体選手強化・サポート事業

国体出場選手強化のために、強化練習会、強化合宿、県外遠征、招聘試合、トップコーチの招聘を実施します。また、大会期間中に監督と一体となって指導に当たるコーチ等の派遣を行います。さらに強化コーチ養成支援により、コーチの育成・資質の向上を図ります。

イ ちばジュニア強化事業

素質のある選手の早期発見と年齢・競技種目等に応じた計画的・継続的指導を行い、優秀選手の育成・強化を図るためのスポーツ教室、地区別練習会、中央（拠点）練習会、強化合宿等を行います。また、強化型別支援や新たな強化拠点づくりを継続して行います。さらにジュニア層の強化につながる関東大会、全国大会、国際（交流）大会等の支援を行うと同時に、高等学校体育連盟、小中学校体育連盟等の関係機関と連携しながら事業を推進していきます。

ウ WPN（ワールドクラス・パスウェイ・ネットワーク）の活用

独立行政法人日本スポーツ振興センターと連携し、選手の発掘・育成に関するあらゆる情報の収集や共有をはじめ、会議での指導助言、研修会の開催等の活動を通じて、県内代表選手から世界で活躍する選手への道筋を構築し

ていきます。

エ オリンピックアスリート強化・支援事業

サーフィン競技やスケートボード競技等、国体競技ではないが、オリンピックにて実施される競技・種目のトップ選手への支援を行い、オリンピックにおける本県ゆかりのメダリストを輩出することで、県内の競技力の更なる充実を図るとともに、県民に夢と感動を届けます。

オ 指導者の養成・確保・資質向上と適正配置

各競技団体や関係機関と協力しながら、指導者の養成・確保が促進されるよう組織的な取組を行います。また、スポーツ・インテグリティの推進・促進のために、若手指導者の資質向上を目的とした、若手指導者養成研修を支援します。指導者の適材適所の配置について、関係機関、団体及び企業等に協力を求め、積極的に促進します。特に専門的な指導ができる職員の配置については、長期的な視野に立って適切に行われるよう協議します。また、人材発掘を積極的に行うと同時に、学校運動部活動における外部指導者の導入を促します。

2 競技力向上のための環境整備

ア 競技用具等整備事業

競技会運営のための施設・競技用具の整備を考慮しながら、競技力向上のための競技用具等の整備を段階的・計画的に行います。

イ トップチーム支援事業

本県において各競技の主軸となる競技力を有する企業等のチームをトップチーム団体に指定し、その主体的な強化活動の支援を行います。

ウ 公共スポーツ施設の有効活用

ジュニア選手や県選抜チーム・選手が効果的・効率的に練習することができるよう、公共スポーツ施設等の優先的使用について、理解と協力を得るよう努めます。

エ 選手・指導者の参加条件の整備

競技力向上事業の推進に当たっては、児童生徒や教員の学校教育活動に支障をきたさぬよう十分配慮しながら、所属長に理解を得られるよう努めます。

オ ICTを活用した新しい強化様式の整備

新しい生活様式に対応したオンライントレーニングや、オンラインミーティングを行えるようICT環境を整備していきます。

3 スポーツ医・科学の積極的な活用

マルチコンディショニングサポート事業

・基礎能力測定・障害相談・栄養相談の実施

スポーツドクター・アスレティックトレーナーによる測定データ解析を実施し、指導者等にフィードバックするとともに、指導者が効果的なトレーニング方法、けがの予防方策等に活用できるような知識や技能の充実を図ります。また、選手の栄養状況調査などを計画的に進め、選手、指導者、保護者等に食生活の在り方等についてサポートする体制を確立します。さらに、スポーツ科学センターの機能の充実と、より専門的な科学的データの蓄積を図ります。

・スポーツドクター・アスレティックトレーナー等の派遣

県スポーツ協会スポーツ医事・科学研究委員会から推薦されたスポーツドクター・アスレティックトレーナーを国民体育大会や強化活動等に派遣し、選手の健康管理、障害予防、スポーツ外傷の応急措置、リハビリテーション等に対応します。また、競技団体が独自にコンディショニングアップできるように支援します。

- ・メディカルチェックの実施
国体選手の健康管理のため、メディカルチェック（健康診断票による問診・MRI 検査等）を実施します。
- ・ドーピング防止啓発活動の普及
クリーンでフェアなスポーツの推進と、スポーツ・インテグリティの推進・促進のために、スポーツファーマシストを活用し、アンチ・ドーピングについての理解を深め、ドーピング防止の教育・啓発活動を推進・促進していきます。また、国民体育大会出場選手・監督を対象とした、アンチ・ドーピング研修・講習会を実施します。
- ・女性アスリート強化・支援の充実
女性アスリートに必要なスポーツ医・科学サポートや、コンディション等に関する研修・講習会、スポーツに関する相談会を実施します。また、育児との両立を図りながら、競技力の向上を可能にしていくための環境づくりを整備していきます。
- ・その他の活動
強化練習会、強化合宿、県外遠征、招聘試合等において新型コロナウイルス感染者を発生させないために、競技団体ごとに感染防止対策マニュアルの作成及び見直しを行い、感染防止対策を支援していきます。また、感染拡大防止の観点から競技会等の中止が相次ぐ状況のため、メンタルトレーナーの活用を充実させ、モチベーションアップを図るための支援をしていきます。

4 パラアスリートの育成・強化の推進

パラアスリート強化・支援事業

- ・アスリート強化・支援
パラアスリート自身が参加する日本代表強化練習会や強化合宿、国内・海外遠征等を支援します。その際、競技をサポートするために随行する競技パートナーやコーチ、介助者等の派遣に係る支援も行います。
- ・競技用具等の整備
選手強化に必要な競技用具等を整備し、練習条件を整備することは、パラアスリートの競技力向上に直接結びつきます。競技用車いすや義足は基より、競技ルールの変更に伴う対応など、高額で特殊な競技用具については、財政的支援による整備が求められています。選手の障害の程度や内容に考慮しながら、競技力向上のための競技用具等の整備を支援します。
- ・医・科学サポート
競技スポーツにおけるマルチコンディショニングサポート事業を基に、基礎能力測定・障害相談・栄養相談の実施やスポーツドクター・アスレティックトレーナー等の派遣への支援を行います。
- ・パラスポチーム支援
県内に活動拠点がある、県強化指定選手所属のチームや競技団体等をパラスポチームに指定し、一貫した選手強化を推進することで、組織として主体的な強化活動が進められるように側面からの支援を行います。

5 組織・調査等の充実

ア 各種会議の充実

- ・千葉県競技力向上推進本部会議等の開催
計画的な強化施策を推進するために、本部会議、総務企画部会、普及育成強化部会、パラアスリート部会等を開催し、県全体で競技力向上施策の着実な具現化に努めます。また、事業の効果や進捗状況を絶えず把握し、施策に反映させます。

- ・研修等による組織力の向上
ヘッドコーチやジュニア強化等の担当者会議を開催し、研修を充実させ、効率的・効果的な強化活動の展開に努めます。また、スポーツ・インテグリティの推進・促進のために、組織のコンプライアンス体制の整備と、ガバナンスの強化を図ります。
 - ・国体選手選考・強化活動調査事業
国体選手選考会議を開催し、本県国体選手の選考を行います。また、各競技団体へのヒアリング等を通じて強化活動調査を行い、競技力向上委員会、戦力分析会議において、本県競技力の現状把握、他県の戦力分析等の調査・研究を行い本県の対策を検討します。
- イ 各種表彰と広報活動の充実
- ・優秀選手及び優秀監督の表彰
優秀選手及び優秀監督を表彰し、選手・監督の意欲向上を図ります。
 - ・広報活動の充実
県のホームページ等において、競技スポーツの様子やパラスポーツの認知度の向上を図るため、アスリートの活躍状況等を掲載し、県民の興味関心を高めるとともに、関係市町村へ情報提供を行い、広報誌等の掲載に協力します。

6 競技スポーツの充実及び好循環

- ア 競技スポーツへの参加（する、みる、ささえる）の裾野拡大
千葉県民体育大会の開催及び各競技会でのサブイベントの実施に対し、積極的支援を行っていきます。また、国民体育大会千葉県大会（国体予選）開催の充実を図っていきます。さらに2026年第80回国民スポーツ大会関東ブロック大会千葉県開催に向けた準備を進めていきます。
また、パラスポーツの体験会等への参加を通じて、パラスポーツへの理解を促し、継続的なパラアスリートの発掘だけでなく、一緒に活動する競技サポートや介助者、ボランティアの育成を行うことで、共生社会の一助となることを目指します。
- イ トップアスリート等活用事業
県内トップアスリート等のスポーツ資源を還元する取組に力を入れます。オリンピック・パラリンピック選手、国体選手や指導者を学校や地域クラブ等に派遣し、スポーツ教室や強化練習等を行います。
- ウ アスリートキャリア開発
外部団体と連携し、競技継続を希望するアスリートに対し、アスリートの競技活動をサポートすることが可能な企業を紹介し、競技活動の継続のための支援に努めます。
- エ 国際スポーツ交流への協力
ドイツ・デュッセルドルフ市等とのスポーツ交流を実施する競技団体への支援を、引き続き行っていきます。また、本県で開催される国際大会等への協力を行います。
- オ 教育・研修プログラムの推進
アスリートや関係者一人一人が主体的にスポーツ・インテグリティの意義を理解し、スポーツの価値を守り、高める役割を担う者として適切に行動できるよう、専門家の協力を得ながら、主体的かつ能動的な学習を促す効果的な教育プログラムを推進・促進していきます。

VI 総合計画の推進

1 計画の推進と進捗状況の把握

計画の推進に当たっては、年度ごとの事業計画を作成し着実に計画の具現化を進めます。また、事業の効果や進捗状況を絶えず把握し、事業計画に反映させます。

2 県民の理解と協力

選手が練習に集中できるようにするためには、職場や学校、地域社会、家庭を含めた県民の温かい応援が必要です。このため、各種の広報活動を通じて、県民のスポーツへの関心や理解を一層深め、スポーツの喜びや楽しみを県民一人一人が味わえるような環境づくりを推進・促進します。

3 競技種目別強化計画の作成

競技団体が目標とそのための方策を明らかにした競技種目別強化計画を作成することを促進します。そして競技団体と一体となった取組によりこの計画が着実に実行され、本県の新たな強化システムの形成・運営を推進・促進します。

令和4年3月17日策定